

令和2年度第3回水巻町農業委員会総会

第3回農業委員会総会

1. 開会日時 令和2年6月9日(火) 午前10時04分

2. 閉会日時 令和2年6月9日(火) 午前10時38分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 迪郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	6番 安部 義人委員
7番 疋田 玲子委員	8番 小田 弘二郎委員
9番 木原 一博委員	

出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 藤田 恵二	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	

6. 欠席委員

なし

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

3番 甲斐 洋子委員

5番 豊澤 正雄委員

(4) 農地法第3条申請について

(5) 農地法第4条申請について

- (6) 農地法第 5 条申請について
- (7) その他事項
 - ア. 現況証明願いについて
 - イ. 持続化給付金のお知らせについて
 - ウ. 水巻町内事業者持続化緊急支援金について
 - エ. 農業委員会改選について、議会の同意が得られた件のご報告
 - オ. 今後の予定について
- (8) 閉会

第3回水巻町農業委員会総会

令和2年6月9日
(午前10時04分開会)

木寺会長 ; <挨拶>

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和2年度第3回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、3番甲斐委員、5番豊澤委員を指名します。

議案第2-①及び議案第2-②、農地法第3条申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 今回もコロナの関係がございますので簡潔に説明させていただきたいと思っております。農地法第3条-①と②は関連がございますので同時に説明をさせていただきます。

(行正委員入室)

事務局 ; <農地法第3条-①, 第3条-②申請の説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小林委員から説明をお願いします。

小林委員 ; 3条-①のP10をご覧ください。3筆で三角地になるんですけど〇〇さんの土地を挟んで△△さんの土地が今までありました。この度、△△さんも相続されて農業をしたいということで纏めたいということで〇〇さんも交換してもいいよと意見が成立して交換の運びとなりました。渡邊さんの405㎡の内376㎡を交換してあとの29㎡は渡邊さんの土地になりますのでよろしく申し上げます。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。農地法第3条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①及び議案第2-②、農地法第3条申請は可決することに決しました。

議案第3-①、農地法第4条-①申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第4条-①申請の説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤委員 ; 只今、事務局のほうから説明があったように、まさにその通りでございます。皆様方のご審議をお願いします。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

無いようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第4条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第3-①、農地法第4条-①申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第3-②、農地法第4条-②申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第4条-②申請の説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤副会長 ; 事務局から説明のあった通りでございます。一言付け加えさせていただきます。

P3を開いてください。当該地域が囲まれているところにつきましては、6、9、14、12を農転にかけるときに承知している案件でした。そういう経緯がありまして今回出されております。その当時にはいろいろ議論したのですが、現況のまま置いておこうと結論に達したと私は承知しておりますので、その点をご理解いただきましてご審議をお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第4条-②申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第3-②、農地法第4条-②申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第4、農地法第5条申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第5条申請の説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤副会長 ; P2を開いてください。事務局のほうから詳しい説明がありましたが、周辺には農地等はありません。1区画置いて右側に空白がありますが、ここは既に農転をかけられまして造成中です。周辺に農地はありませんので本案件につきましては支障ないものと考えております。よろしくをお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 4、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議案第 3、その他についてを議題といたします。
現況証明願いについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《現況証明願いについて報告》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
続きまして、持続化給付金について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 ; 《持続化給付金のお知らせについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
水巻町内事業者持続化緊急支援金のお知らせについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《水巻町内事業者持続化緊急支援金について》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
他に何かありませんでしょうか。

入江委員 ; ちょっと質問よろしいでしょうか。

木寺会長 ; 入江委員どうぞ。

入江委員 ; 認定農業者何人かおられるんですけど、該当される方は何人かおられるんでしょうか。

事務局 ; お答えいたします。確定申告等を見ないと、ここにあげている条件をクリアするかという事はわからないんですが、現在 9 名の方が認定農業者ですが、対象の条件を満たす方は対象になるかと思えます。始まって 1 週間という事で、手持ちの資料でどのくらいの方が対象かという事は今の所わかっていないのが現状です。

木寺会長 ; 入江委員。

入江委員 ; 認定農業者に 60 パーセントじゃないで、水巻町でされるんやったら認定農業者全員に与えるような方法を是非検討していただきたいというお願いです。
以上です。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; ご意見があったということで受け止めさせていただきます。

木寺会長 ; 議会とかは通っていないのですか。

入江委員 ; 議会を通して報告はありました。

木寺会長 ; ほかにありませんか。

事務局 ; 事務局より報告させていただきます。昨日 6 月議会の本会議のほうが開催されました。次期農業委員の皆様の採決が行われています。提案させていただいた 11 名の皆様の議決をいただいております。この場をお借りしましてご報告させていただきます。なお新しい任期につきましては、令和 2 年 7 月 20 日

からとなります。7月19日までは現体制が継続されますのでよろしくお願い
いたします。

木寺会長 ; それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について》

木寺会長 ; 全体を通して皆さんご意見ありましたら挙手をお願いします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和2年度第3回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前10時38分閉会)